イエスカードローン (定額返済方式) (㈱オリエントコーポレーション保証付)

(平成29年1月4日現在)

r	(平成29年1月4日現在)
商品名	イエスカードローン(定額返済方式)(㈱オリエントコーポレーション保証付)
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たす方。
	・申込時年齢満20歳以上65歳未満の方で、当庫に普通預金口座をお持ちの方。
	・安定継続した収入がある方。
	・(㈱オリエントコーポレーションの保証が得られる方。
	・富山県内に居住または勤務されている方で、常に連絡のとれる方。
	・個人信用情報に、事故情報などの登録がない方。
お使いみち	健全で文化的な生活を営むために必要な資金(消費性資金)であり、事業資金・投機的資金・旧債返済資金等は除
	かれます。
ご融資限度額	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の5種類
ご融資期間	3年(ご契約期限前に再審査させていただき、自動更新となります。)
ご融資方法	│ イエスカードローンのカードによるCD・ATMのご利用融資となります。
ご融資利率	当庫所定の次の利率となります。 ※金融情勢の変化などで金利を変更する場合があります。 年12 500//伊証料会は3
	年13.50%(保証料含む) 毎月元金定額返済方式となります。
ご 返 済 方 法	毎月ル金足額返済万式となります。 毎月のご返済額 10,000円
	毎月のこと月報 10,0001] ※ご返済は毎月10日(休日の場合は翌営業日)となります。
	ふこ返別は毎月10日(下日の場合は金呂米ロノこなりより。 ※お利息は貸越残高に毎月加算されます。(毎日の最終残高にて、付利単位を100円・1年365日とする日割計算)
│ │ 保証会社・保証人	・保証会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
手 数 料	カード発行手数料は無料です。(再発行等の手数料については別紙「融資に関する手数料一覧表」を「ご覧下さい。
ご提出していただくも	Oご本人確認資料
σ	- ・運転免許証、健康保険証、パスポートのいずれか1通
	※健康保険証など顔写真のない本人確認書類の場合は、その他の本人確認書類なども必要となります。
苦情処理措置· 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または「ご意見・ご要望受付窓口」
	(9時 ~ 17時、電話 : 0120-964-522)にお申し出ください。
	紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会紛争解決センター
	(電話:076-221-0242)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会
	(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で
	紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に
	上記「ご意見・ご要望受付窓口」または全国しんきん相談所(9時 ~ 17時、電話:03-3571-5825)
	にお申し出ください。また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
	なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には
	①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム
	等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、
	解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、前記弁護士会、当金庫「ご意見・ご要望受付窓口」
	もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他	・お申込みに際しては、事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、 - キングパカデススグがも、
	あらかじめご了承ください。
	│・イエスカードは、当庫および他の信用金庫・銀行等提携金融機関のCD(現金自動支払機)・ATM(現金自動預入
	支払機)でご利用いただけます。
	・現在のご融資利率やご返済の試算、ご用意いただく書類、その他の条件につきましては当金庫本支店までお問 い今わせください
	い合わせください。

